

志免町水道事業経営戦略

令和 2（2020）年度～令和 11（2029）年度

令和 2（2020）年 3 月

志免町上下水道課

目次

第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ	1
1-1 経営戦略の策定趣旨	1
1-2 位置づけ	2
1-3 計画期間	4
第2章 水道事業の現状と見通し	5
2-1 水道事業の概要	5
2-2 給水の状況	6
2-3 水道施設・管路の状況	9
2-4 水道料金の状況	12
2-5 組織の状況	15
2-6 経営の状況	17
第3章 経営の基本理念と基本方針	22
3-1 基本理念	22
3-2 基本方針	23
第4章 基本方針の実現に向けた取組方針	25
4-1 投資に係る取組方針	25
4-2 財源確保のための取組方針	28
4-3 重点施策に係る取組方針	29
第5章 投資・財政計画	31
5-1 投資・財政計画シミュレーション	31
第6章 経営戦略の事後検証・更新等	39
6-1 計画の推進の点検・進捗管理の方法	39
6-2 目標指標	40

第1章 経営戦略の策定趣旨と位置づけ

1-1 経営戦略の策定趣旨

本町の水道事業は、昭和41（1966）年1月の創設以来、給水区域の拡大を図るとともに、人口増加や生活水準の向上並びに町内経済の発展等による水需要の増大に対応するため、5次にわたる拡張事業を実施し、水の安定供給に努めてきました。

本町では、平成27（2015）年3月「志免町水道事業ビジョン」（以下、水道事業ビジョンとする）を策定し、水道事業ビジョンに基づいて事業の経営や策定当時に認識した課題への取組を進めてまいりました。しかし、その策定後は、当時の予測を下回る人口の伸び悩み、節水機器の普及・節水意識の向上、大口需要者の地下水利用などによる給水量の伸び悩みなどにより、財政収支計画と現状に乖離が生じています。

また、水道事業ビジョンにて掲げている本町の目指すべき理想像について変更はないものの、その実現のための実施方策については現状に合わせて見直しが必要であると考えています。

このため、策定から4年が経過した水道事業ビジョンで掲げる実施方策の中間検証を行うとともに、将来にわたって安定的な水道事業を継続していくため実施方策の見直しを行いました。

水道事業ビジョンに理想像として掲げている「次世代につなげる志免の水」「みんなが飲みたい志免の水」「災害に負けない志免の水」の実現に向けて、今後の水道事業の経営戦略を明確にし、安定的な事業経営を図るために「志免町水道事業経営戦略」を策定するものです。

1-2 位置づけ

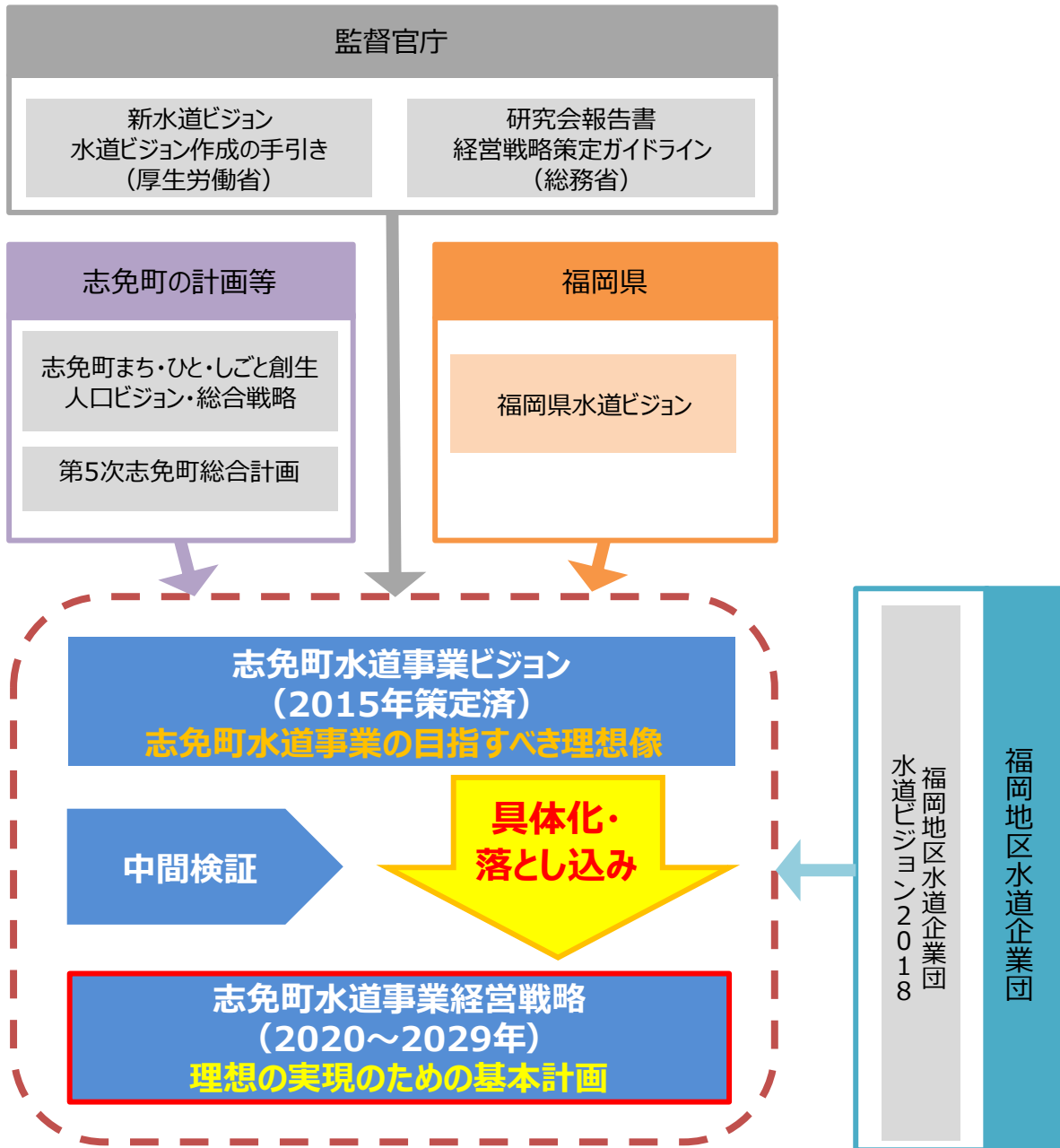
厚生労働省は、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン（平成16（2004）年策定、平成20（2008）年改訂）」を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した「新水道ビジョン」を策定し、安全（水道水の安全の確保）、強靱（確実な給水の確保）、持続（供給体制の持続）の3つの観点から、各水道事業体に水道事業ビジョンの策定を求めています。

また、総務省からは、「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会報告書」（平成26（2014）年3月付け）、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26（2014）年8月29日付け）、「経営戦略の策定推進について」（平成28（2016）年1月26日付け）が公表され、経営の基本計画として、「経営戦略」を令和2（2020）年度までに策定するよう求めています。

さらに福岡県は、「福岡県水道ビジョン」で県域水道の将来像が示され、用水供給元の福岡地区水道企業団では「福岡地区水道企業団水道ビジョン2018」を公表しています。

こうした流れの中、本町では、上位計画である総合計画「第5次志免町総合計画（平成28（2016）年4月策定）」の中で示されている安全で良質な水道水を安定的に供給するための基本方針に沿って、「福岡県水道ビジョン」、「福岡地区水道企業団水道ビジョン2018」、「志免町水道事業ビジョン」の視点に留意し、「志免町水道事業ビジョン（中間検証）」及び「志免町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を踏まえた志免町水道事業経営戦略を策定し、本町水道事業の中長期的な基本計画として位置付けます。

(志免町経営戦略の位置付け)



1-3 計画期間

令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間

「経営戦略策定ガイドライン（総務省）」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、長期的な安定を見据えたなかで令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間を本経営戦略の計画期間とします。

第2章 水道事業の現状と見通し

2-1 水道事業の概要

(平成30(2018)年度決算値)

供用開始年月日	1966(昭和41)年1月14日
法適(全部・財務)・非適の区分※	法適用
計画給水人口	48,900人
現在給水人口	45,937人
給水戸数	19,656戸
配水能力	14,300 m ³ /日
一日平均配水量	11,142 m ³ /日

※法適：地方公営企業法の規定を適用する企業、非適：地方公営企業法の規定を適用しない企業

<水道事業の沿革>

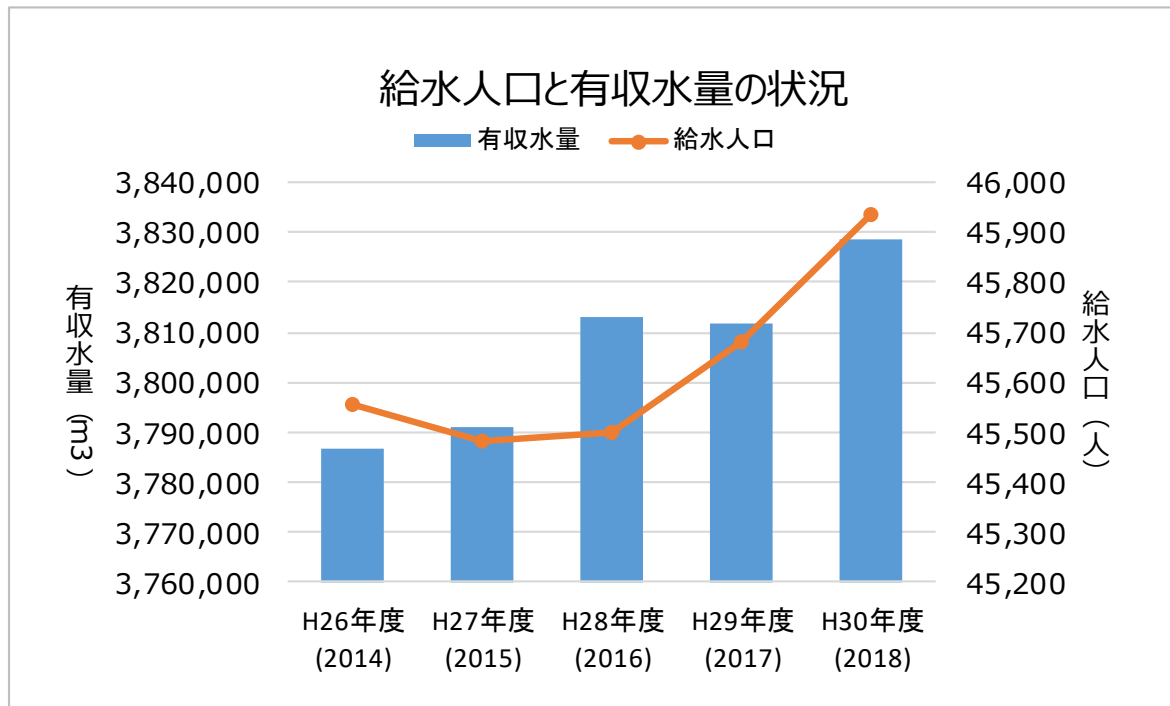
名称	認可	目標年度	給水人口 (人)	計 画		備考
				1人一日最大 給水量 (ℓ/人/日)	一日最大 給水量 (m ³ /日)	
創 設	昭和41. 1.14	昭和53年	11,000	150	(900) 2,550	
第1次 拡張事業	昭和44. 3. 8	昭和53年	25,000	200	(900) 5,900	給水区域の拡張
第2次 拡張事業	昭和47. 8. 2	昭和53年	30,000	350	(900) 11,400	給水区域の拡張
第3次 拡張事業	昭和51.12.27	昭和60年	35,000	450	(900) 16,650	福岡地区水道企業団からの受水
第4次 拡張事業	昭和60. 1.31	平成3年	43,900	392	(900) 18,100	給水量の増加
第5次 拡張事業	平成10. 3.31	平成16年	38,090	404	15,380	生物処理施設の導入
第5次拡張 変更事業	平成17. 3.31	平成30年	43,200	331	14,300	桜丘低区配水池での受水
第5次拡張 変更事業 (軽微な変更)	平成27. 3.26	平成36年	48,900	268	13,100	給水人口の増加

2-2 給水の状況

(1) 給水人口及び水需要の現状

本町は、福岡市の中心部まで約8kmという立地条件に恵まれ、昭和40年以降ベッドタウンとして住宅開発が進み、行政区域内人口は増加してきました。また、町全域が給水区域のため、給水人口も同様に増加し、平成30(2018)年度は45,937人となっています。

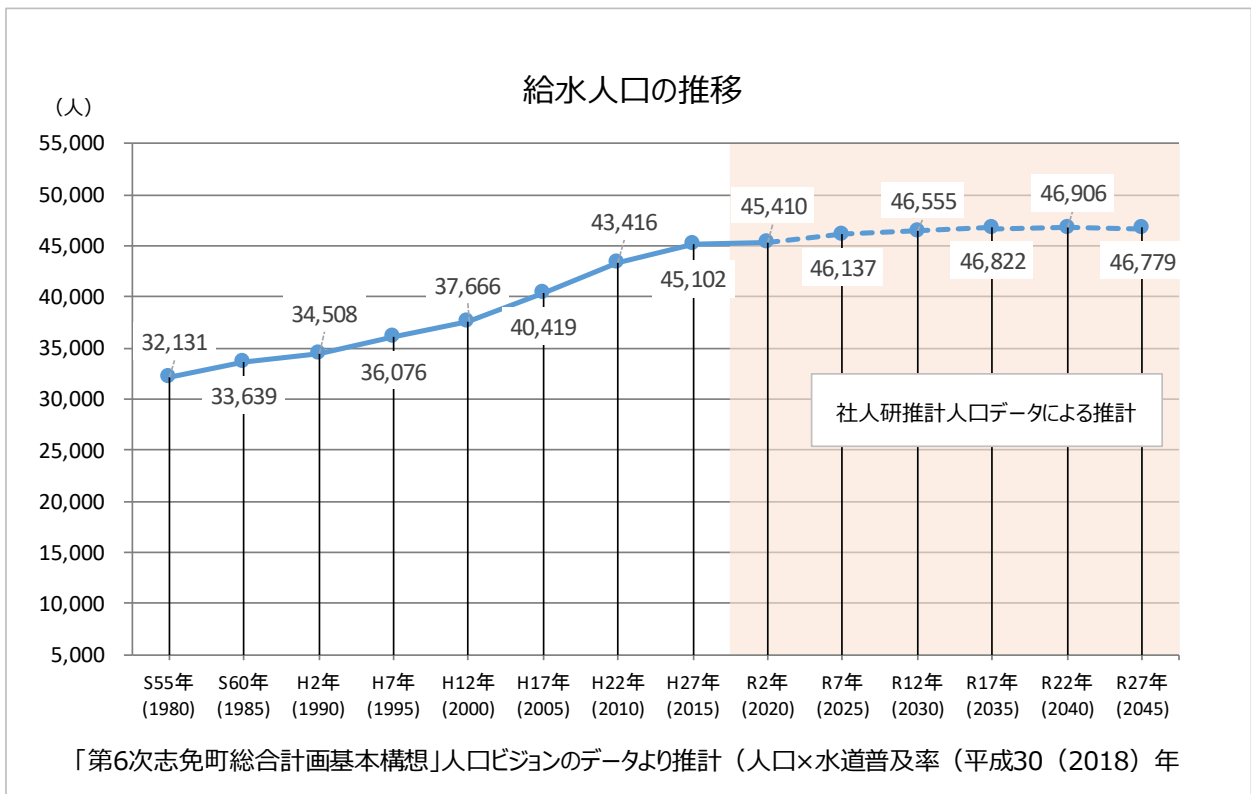
水需要については、1人あたりの使用水量が伸び悩む一方で、給水人口が増加しているため、水需要量も増加してきました。



(2) 給水人口の見通し

令和2(2020)年度には45,410人、令和7(2025)年度には46,137人、令和12(2030)年度には46,555人、令和27(2045)年度には46,779人となり、引き続き緩やかな増加傾向で推移することを予測しています。

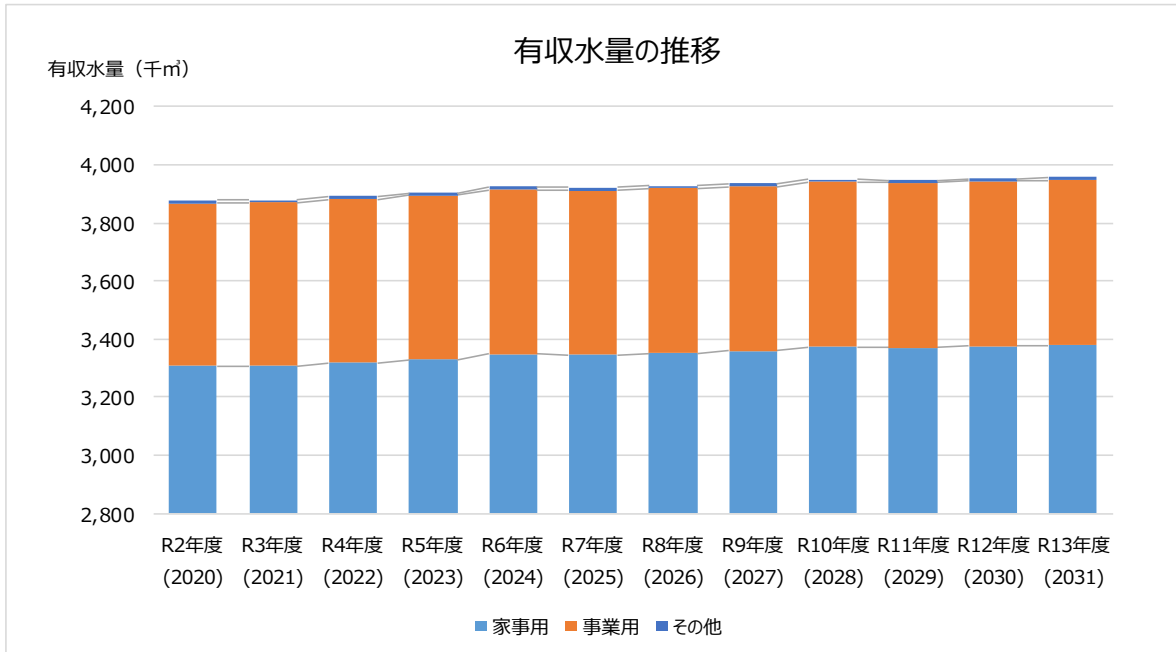
なお、井戸等を利用している未給水人口(水道を利用していない家庭)があるため、行政区域内人口推計と相違が生じます。



(3) 水需要の見通し

用途別に家事用のほか、事業用、その他（一時使用、共用栓等）と分けて水需要の見通し予測を行っています。

給水人口が毎年小幅ながらも継続的に増加する見通しのため、水需要自体も緩やかに増加するものと予測しています。



2-3 水道施設・管路の状況

(1) 水道施設の現状

本町はダム等の貯水池を有しておらず、河川伏流水と井戸水を自己水源として、8,000 m³/日を取水し、土生山浄水場において浄水処理を行っています。また、配水池は5か所あり、町内全てのエリアで自然流下方式による給水を行っています。

現在では、1日最大配水量約12,000 m³のうち、福岡地区水道企業団からの受水による配水量が6,300 m³となっており、残りの5,700 m³を自己水源による配水を行っています。

渇水など、非常時の強さを表す指標の一つとして、水源余裕率というものがあります。これは、必要な配水量に対してどれだけの水源が確保されているかを示します。

$$\{ (\text{確保している水源容量 } 14,300 \text{ m}^3 / \text{1日最大配水量 } 12,000 \text{ m}^3) - 1 \} \times 100 = 19.2\%$$

この数値は同規模の水道事業者の平均値46%と比較して低い値であり、本町の水源は非常時において余裕があるものではないといえます。

(各施設の状況)

種別	施設名称	施設諸元	竣工年
取水導水施設	御笠川水源	3,500 m ³ /日	平成10(1998)年度
	馬越水源 No1(旧馬越)	1,000 m ³ /日	昭和42(1967)年度
	馬越水源 No2(新馬越)	1,000 m ³ /日	昭和51(1976)年度
	馬越水源 No4(辰元)	1,000 m ³ /日	
	吉原水源	1,500 m ³ /日	昭和53(1978)年度
	合計	8,000 m ³ /日	
浄水施設	土生山浄水場	8,000 m ³ /日	平成10(1998)年度
配水施設	佛の浦配水池	5,300 m ³	平成8(1996)年度
	総合公園配水池	2,000 m ³	平成14(2002)年度
	桜丘低区配水池	2,000 m ³	平成24(2012)年度
	桜丘中区配水池	400 m ³	平成28(2016)年度
	桜丘高区配水池	100 m ³	平成27(2015)年度

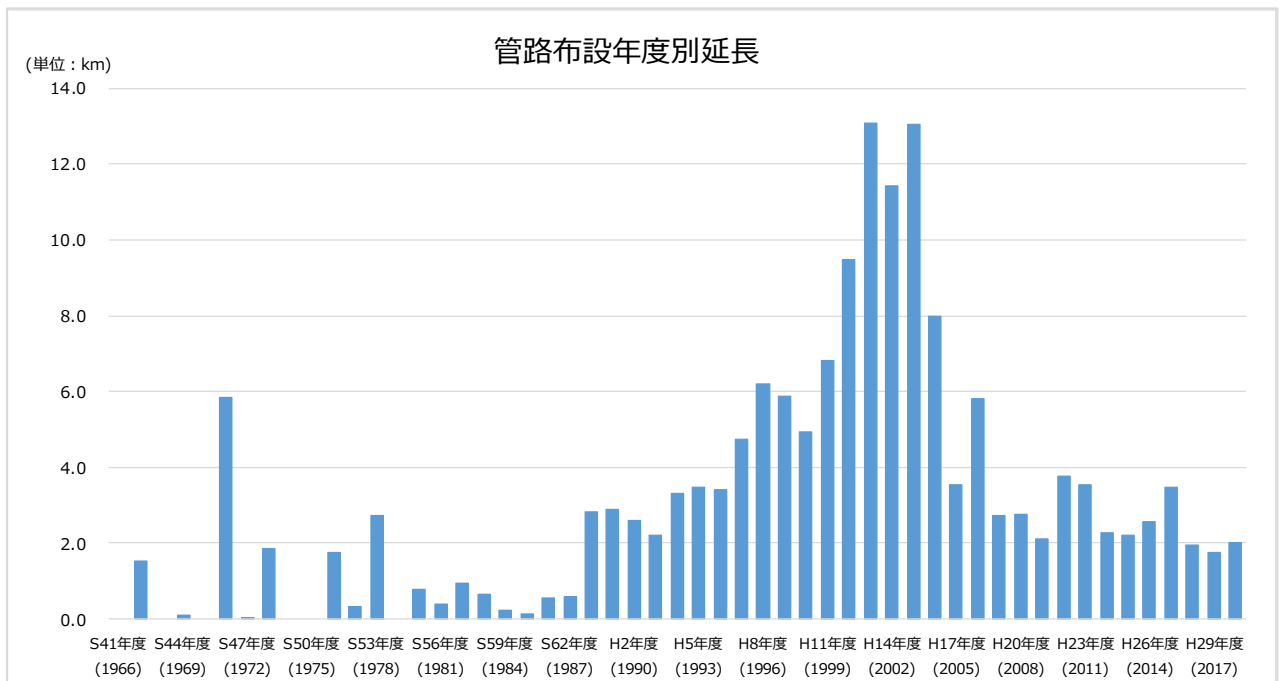
(2) 管路の現状

本町上水道の管路総延長は、平成30(2018)年度末時点で約163kmとなっています。

下水道の整備と同時に布設替えを行ったことにより、平成7(1995)年以降に布設した管路が多くの割合を占めています。

現在は、法定耐用年数を経過している管路はありませんが、布設から40年程度経過している一部の基幹管路(口径が250mm程度の大きな管路)と桜丘地区の配水管を中心に布設替えを行っています。

管路布設年度別延長(平成30(2018)年度まで)



(3) 耐震化の現状

今後発生する可能性がある大規模地震に備え、水道施設や管路の耐震化を進めています。

水道施設について、重要な施設の耐震化は順次実施しています。

管路の耐震化は、老朽化した水道管を更新する際に実施しています。なお、耐震化は約79%が完了しており、全国平均の40.3%を上回っている状況にあります。

(4) 水道施設・管路の見通し

本町の水道普及率は100%に近く、拡張から維持管理の時代へと移行しています。安全で安心な水を皆さまに届けるため、水道施設や管路の更新投資は続いていくものと考えられます。

① 水道施設・管路の更新

一部の水源施設については、2020年代前半にかけて耐用年数を経過する見通しです。水道施設の主な設備は、ポンプ類や電気設備であり、建物と比較して耐用年数が短いため、適切なメンテナンスによる長寿命化と計画的な更新が必要です。

管路については、25年後を目途に更新対象となるものが増加する見込みであることから、管路更新需要が増えていくと予測しています。

② 水源の確保

今後の水需要の増加を踏まえ、水道水の安定供給を継続するため、新たな水源開発を行い、水源余裕率を高める必要があると考えられます。

2-4 水道料金の状況

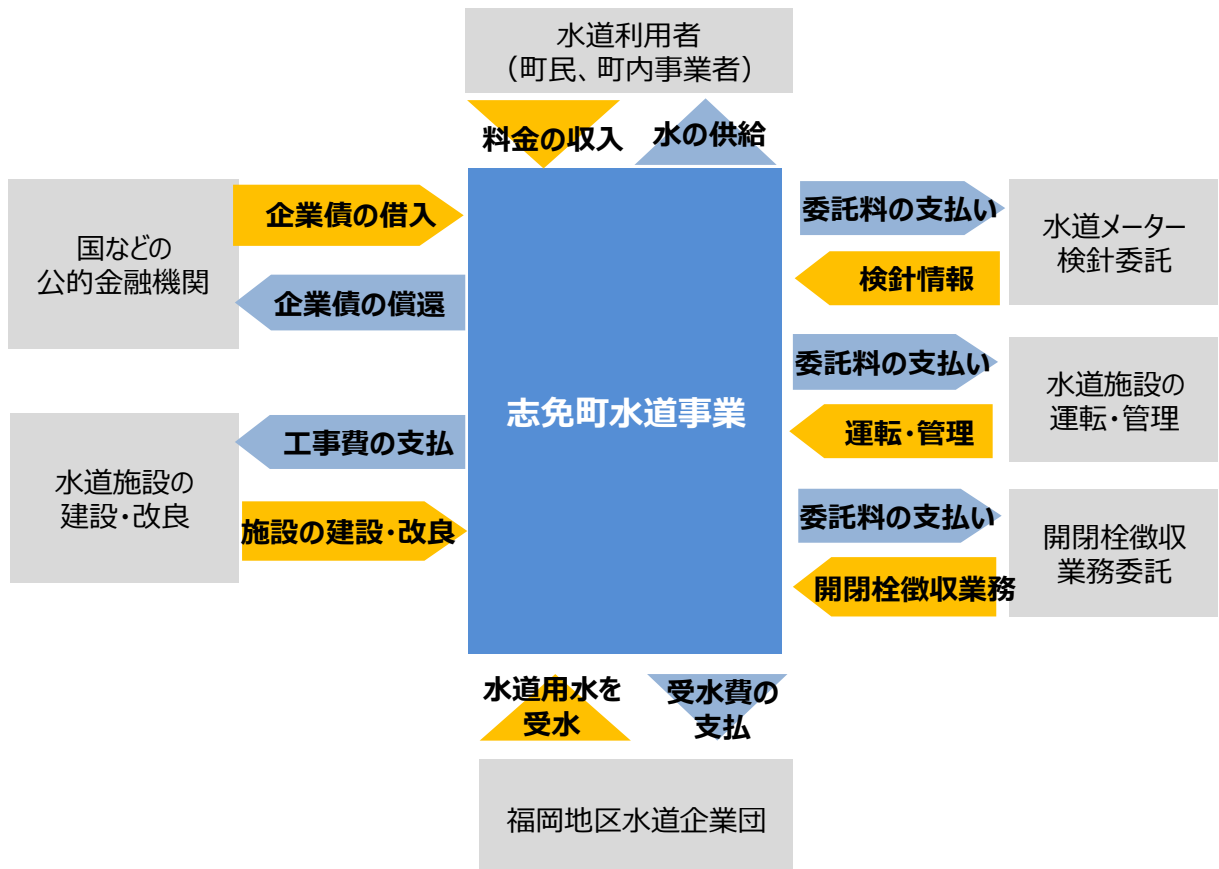
(1) 水道料金体系

本町水道事業の水道料金は、「基本料金」と「使用水量に応じた従量料金」、「その合計にかかる消費税相当額」で構成されています。そのうち従量料金は多く使用するほど1 m³当たりの単価が高くなる逦増型料金体系となっています。

水道料金（1か月あたり） 税抜			
用途別	使用水量	基本料金（円）	従量料金（円/m ³ ）
家事用（家庭用）	10m ³ まで	1,300	8
	11～20m ³ まで		220
	21～30m ³ まで		270
	31～50m ³ まで		340
	51～100m ³ まで		420
	100m ³ を超える部分		500
事業用 （家事用以外の用途）	10m ³ まで	1,380	0
	11～20m ³ まで		220
	21～30m ³ まで		270
	31～50m ³ まで		340
	51～100m ³ まで		440
	101～200m ³ まで		520
	200m ³ を超える部分		600

(2) 水道料金の考え方

地方公営企業では経営に要する経費は経営に伴う収入（料金収入）をもって充てる独立採算制が原則とされています。このため、経営改善に取組みつつ黒字経営を行い、資金不足が生じないよう適切な水道料金を設定しています。

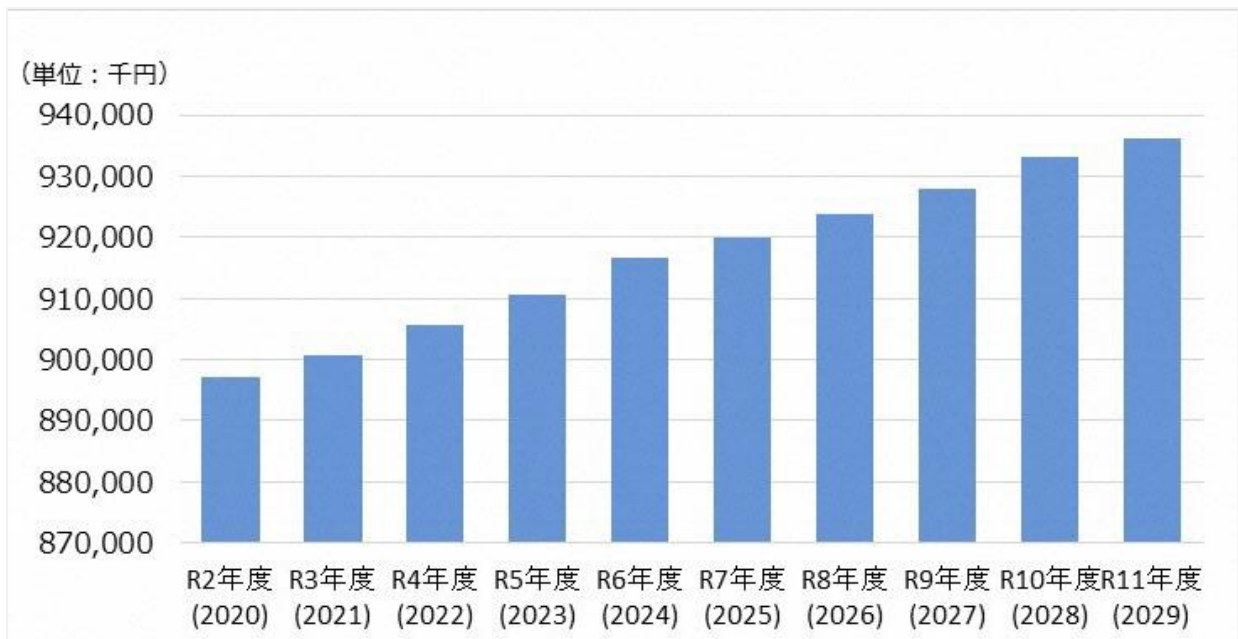


(3) 水道料金の改定

直近の料金改定は平成 29（2017）年 4 月に家事用を行っています。単身世帯（特に高齢者）に配慮した基本水量の見直しによるもので、改定前は毎月使用水量 10 m³までは基本料金に含まれ同料金でしたが、改定後は使用水量に応じたものになりました。

(4) 料金収入の見通し

単身世帯の増加や核家族化の進行により世帯数（調定件数）が増える見通しから、料金収入に係る基本料金の占める割合が増加、併せて、人口増加に伴う有収水量の増加見通しのため、料金収入が増加することを予測しています。



2-5 組織の状況

(1) 組織構造

組織図は下図のとおりです。(平成31(2019)年4月現在)

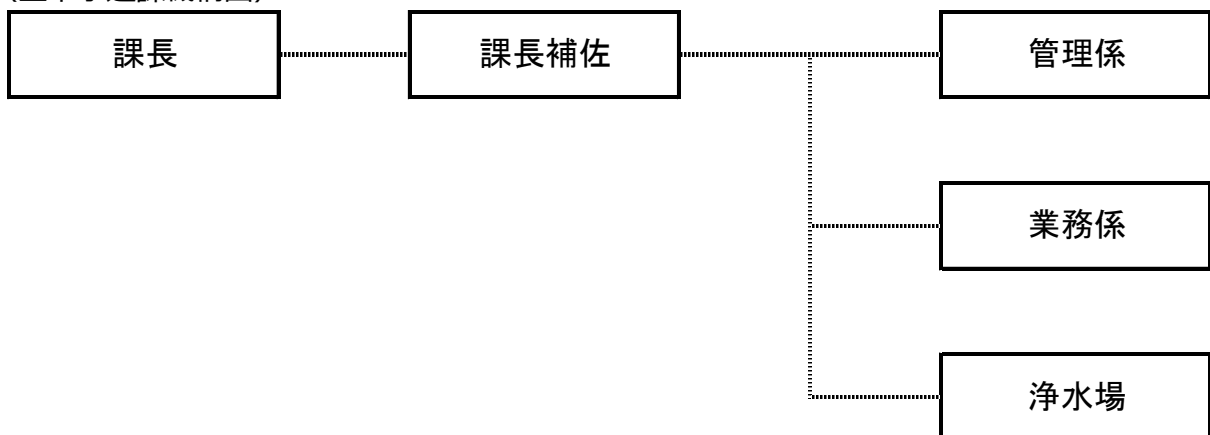
(係ごとの主な職務)

上下水道課 (公営企業)	業務係	水道事業基本計画等、水道施設の拡張・補修・改良、水源地・浄水場・取水施設の管理運営、水質の管理
	管理係	水道料金、予算・決算、財務、文書管理、公印、法制事務、メーター検針、財政計画、資金計画、地方債
	浄水場	浄水作業、水質保全・検査、水源地・浄水場・配水池の運転管理・点検

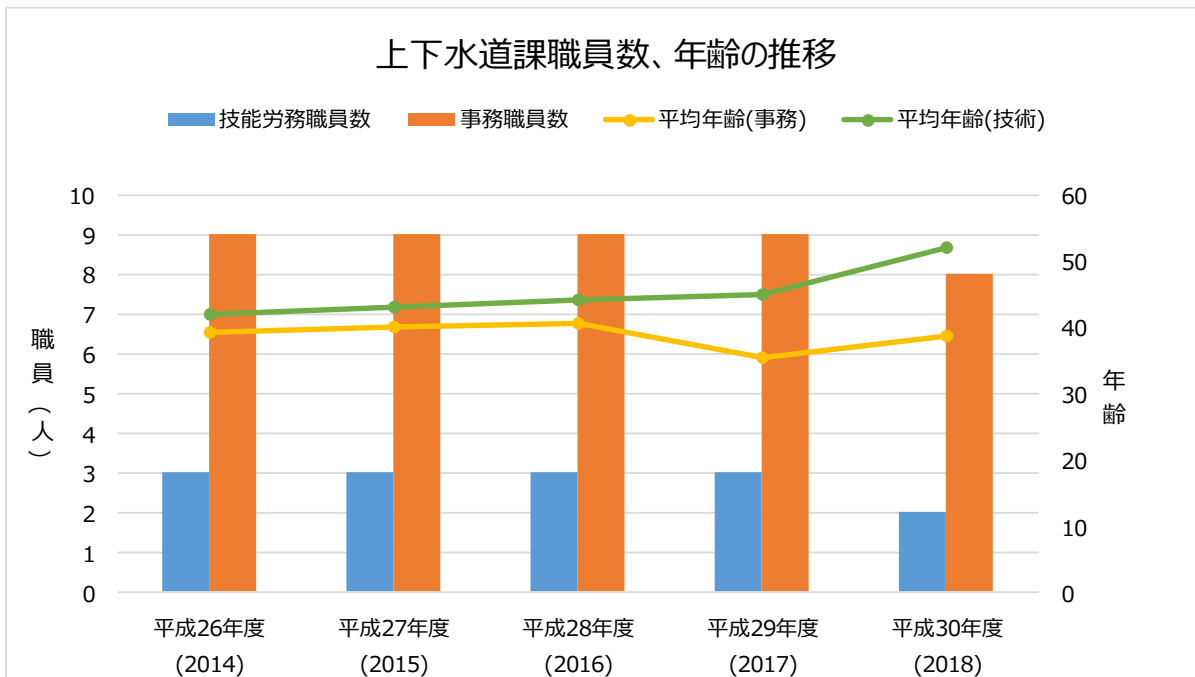
(2) 職員構成

機構図は以下に示すとおりです。このうち、浄水場所属職員が技術系職員となっています。水道施設維持管理及び施設更新計画や工事は業務係職員が行っています。

(上下水道課機構図)



(上下水道課職員数、年齢の推移)



水道事業の職員数は、民間委託を進めた結果、平成27(2015)年度の12人から、平成30(2018)年度には10人となり、2人の減員となりました。一方で、水道事業職員の平均年齢は平成27(2015)年度の40.8歳から、平成30(2018)年度には41.3歳と職員の高齢化が進んでいます。

水道法では、水道事業者は水道の管理についての技術上の業務を担当するために、水道技術管理者を置かなければならないと規定しています。

水道技術管理者の資格要件として、水道事業における一定以上の知識及び実務経験が必要となります。

(3) 組織の見通し

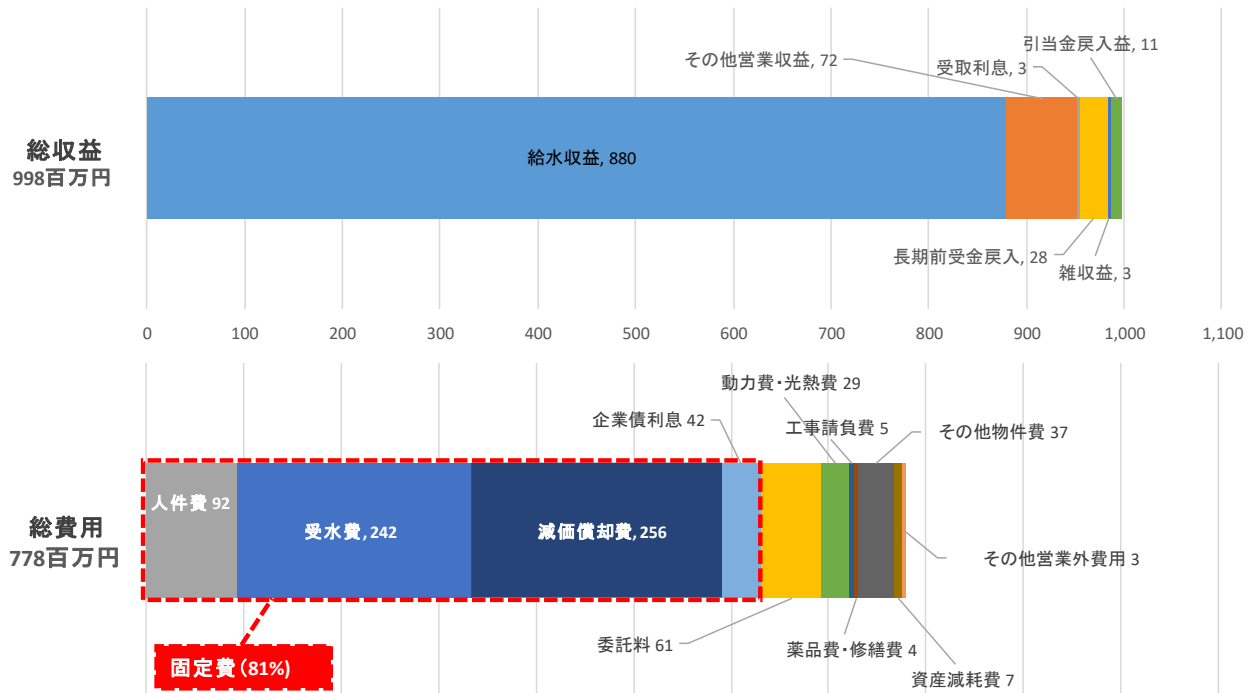
上下水道課では、これまでも効率的な組織の見直しや人員の適正化を図り、事務の効率化に努めてきました。職員の高齢化が進む中、安定的な経営と水道事業継続のため、最適な組織体制の検討が必要となります。

今後は、世代交代・技術継承と専門知識・技能等の向上を図るため、年齢編成や職員育成を考慮した適正な人事配置(業務分担)を行い、最適な組織体制を維持することが求められます。

2-6 経営の状況

(1) 財政推移

(総収益と総費用 (平成 30 (2018) 年度))



営業収益・営業費用の内訳

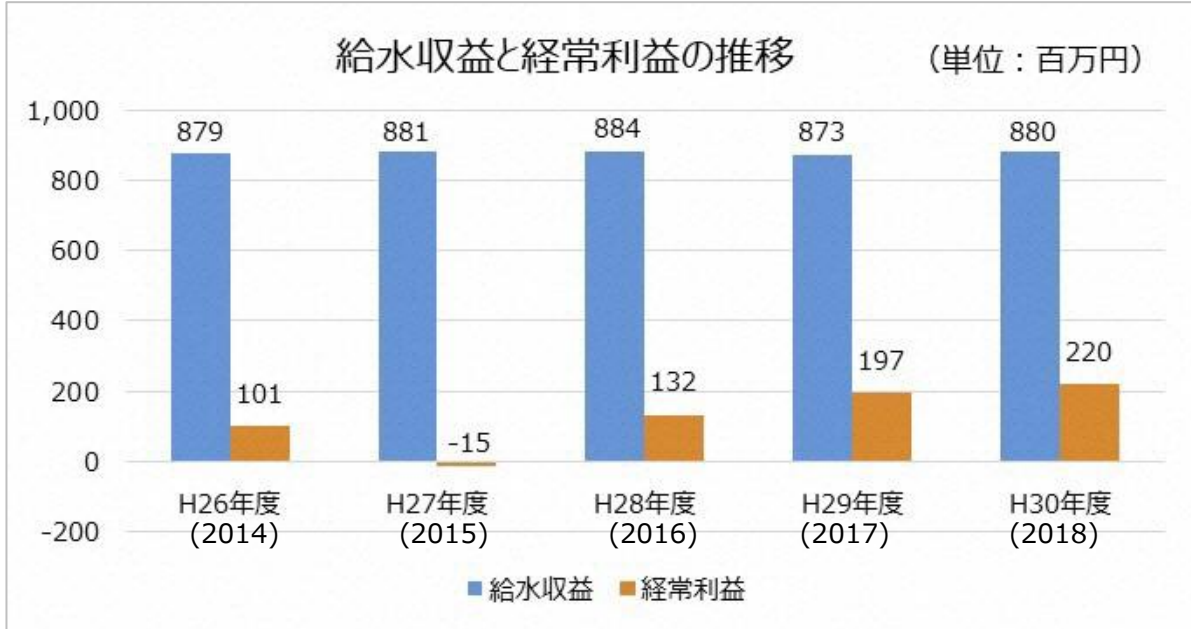
平成 30 (2018) 年度の総収益の内訳をみると、全体の 92% が給水収益 (水道料金収入) であり、収益の大半を占めています。一方、総費用の内訳は、固定資産に係る減価償却費が 33% を占めており、次に福岡地区水道企業団からの受水費が 31%、人件費が 12% となっています。

減価償却費、人件費、受水費、支払利息は、水量の変動に左右されにくい固定費であり、これら固定費が全体の 81% を占めています。

給水収益・経常利益の推移

給水収益は、給水人口の増加などに伴い、微増傾向で推移しています。

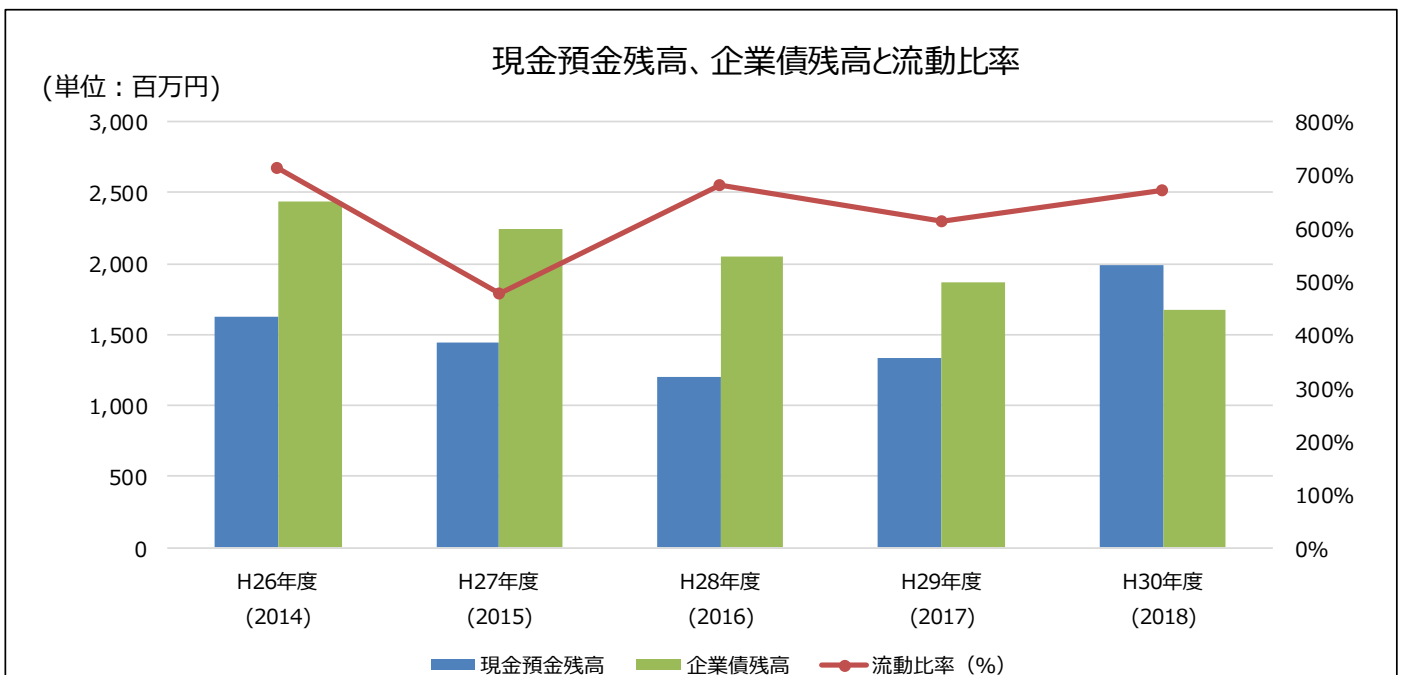
経常利益は、平成27(2015)年度は、南里配水池解体工事を行ったため、赤字を計上しているものの、それ以外の年度については黒字を確保しています。



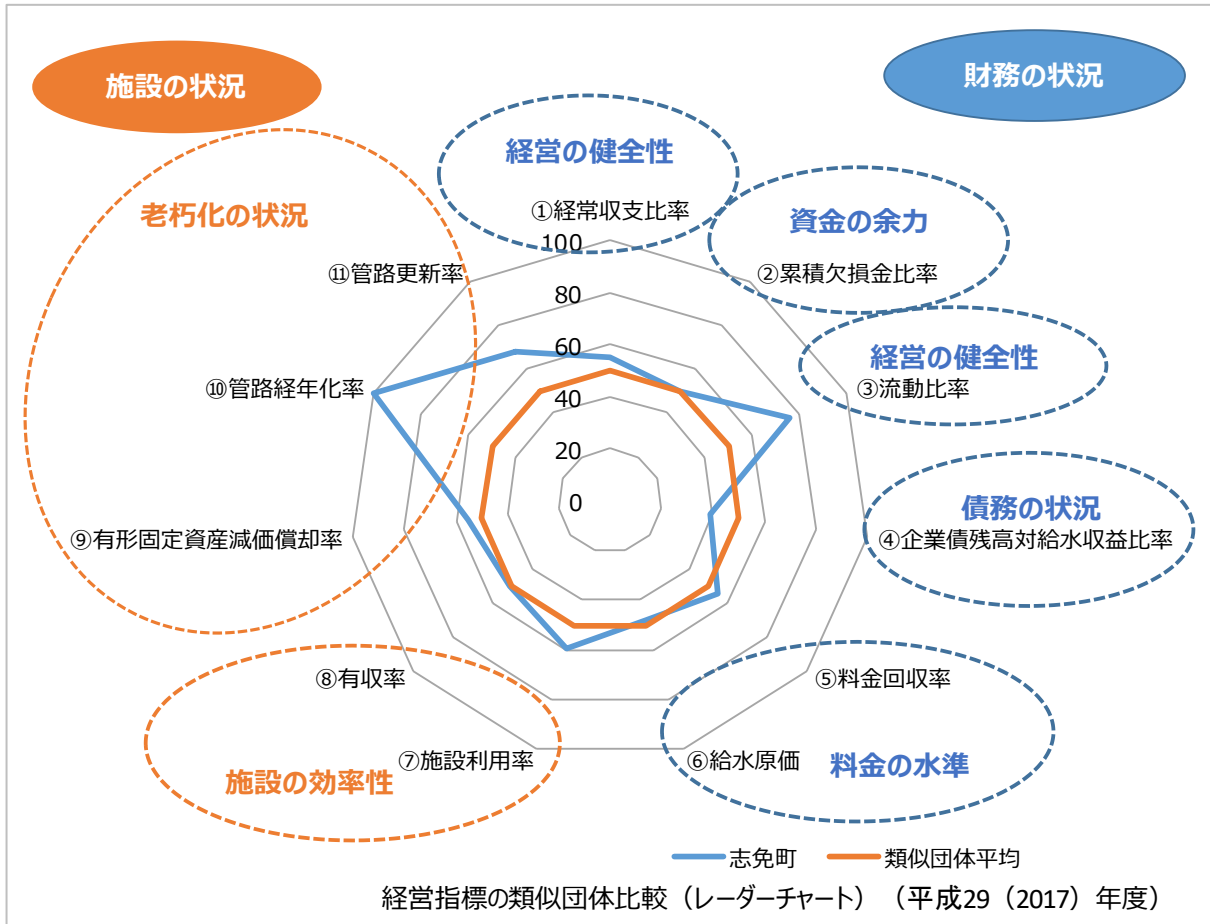
企業債・資金残高の推移

企業債は、平成18(2006)年度以降、新規発行を行っていません。また、既存の企業債を予定通り返済しており、企業債残高は減少しています。

資金残高については、経常利益や建設改良費の変動により年度により増減がありますが、平成30(2018)年度には企業債残高を上回っています。



(2) 経営指標を用いた比較分析



※類似団体の平均を 50 とし、グラフの外側に近づくほど良好な水準であることを表します。

本町水道事業の現状を把握するため、経営環境の類似する団体（以下、類似団体とする）との間で、経営指標を用いて比較分析を行いました。

類似団体比較の対象として、福岡県内の同規模団体で、受水割合、浄水場施設数、配水池設置数、有収水量密度が類似する 4 団体を選定しています。

なお、類似団体との比較と共に 21 ページの表には全国平均についても参考に記載をしています。

(料金の水準)

料金回収率は、類似団体よりも高い（良い）水準にあり、100%を上回っています。これは、給水費用を給水収益でまかなえていることを示しています。

給水原価は、本町、類似団体ともに全国平均よりも高い（悪い）水準にあります。主な要因は、福岡地区水道企業団からの受水費及び減価償却費が大きいからです。

(施設等の効率性)

施設利用率は、類似団体よりも高い（良い）水準にあり、施設を効率的に運用していることを示しています。

有収率は、類似団体よりも高い（良い）水準にあり、効率的に給水を行っていることを示しています。

(老朽化の状況)

有形固定資産減価償却率は、類似団体よりも低い（良い）水準にあり、資産の老朽化度合いが低いことを示しています。

管路経年化率は、現状では法定耐用年数を経過した管路はないため、0%となっています。

管路更新率は、類似団体より高い（良い）水準にあり、管路更新のスピードが類似団体よりも早いことを示しています。

(その他の財務指標の状況)

経常収支比率、流動比率は類似団体と比較して高い（良い）水準となっており、経営の健全性は比較的高いと言えます。一方で、企業債残高対給水収益比率は類似団体平均と比較して高い

（悪い）水準となっており、企業債残高比率が類似団体に比べて高い（悪い）と言えますが、全国平均との比較では、低い（良い）水準となっています。

経営指標の類似団体比較（実績値）（平成29（2017）年度）

経営指標		志免町	数値の見方 ※	(参考) 全国平均	
財務 の 状 況	①経常収支比率	経営の健全性	124.67%	▲	113.39%
	②累積欠損金比率	資金の余力	0.00%	▲	0.85%
	③流動比率	経営の健全性	612.45%	▲	264.34%
	④企業債残高対給水収益比率	債務の状況	213.86%	▼	274.27%
	⑤料金回収率	料金の水準	113.61%	▲	104.36%
	⑥給水原価	料金の水準	201.49円/m ³	▼	165.71円/m ³
施 設 の 状 況	⑦施設利用率	施設等の効率性	75.80%	▲	60.41%
	⑧有収率	施設等の効率性	96.35%	▲	89.93%
	⑨有形固定資産減価償却率	老朽化の状況	44.81%	▼	48.12%
	⑩管路経年化率	老朽化の状況	0.00%	▼	15.89%
	⑪管路更新率	老朽化の状況	0.86%	▲	0.69%

※ ▲：数値が高い方が望ましい、▼：数値が低い方が望ましい、緑は類似団体平均よりも悪い水準のもの

（3）経営状況のまとめ

固定費については、事業活動の効率化等で削減することが困難なものとなります。現在は給水収益が増加傾向にあることから経営状況に大きな問題はないと考えていますが、今後、給水収益が減少に転じ、経営状況が悪化する場合は、組織や施設の統廃合を含めた見直しや、受水費における福岡地区水道企業団との調整が必要となります。

経営指標については、概ね全国平均、類似団体平均を上回っていますが、給水原価は類似団体、全国平均のいずれに比べても高い（悪い）水準にあります。現在は料金回収率が100%を超えており給水費用を給水収益でまかなえている状況にありますが、今後、福岡地区水道企業団の五ヶ山ダムの建設・運用に伴う受水費の負担増が見込まれています。そのため、給水費用を給水収益でまかなえるよう、受水費以外の費用については抑制を図る必要があります。

また、企業債残高対給水収益比率は、全国平均との比較では低い（良い）水準にあるものの、類似団体と比較すると高い（悪い）水準にあります。今後、企業債を新規発行する際には過度な依存とならないように企業債残高の抑制を図る必要があります。

第3章 経営の基本理念と基本方針

3-1 基本理念

本町では、平成27（2015）年3月に策定した水道事業ビジョンにて、本町の水道事業が抱える問題、課題、今後取り組むべき方針等に基づき、基本理念を以下のように定めています。

本経営戦略においても、水道事業ビジョンに示した「持続」「安全」「強靱」の観点に留意しつつ、50年、100年先を見据えた本町水道の基本理念を踏襲することとします。

【出典：志免町水道事業ビジョン】

（志免町水道基本理念）

Safety& Strong：安全で安心して飲める水道、災害に強い水道

High Quality：高品質な水道

Information：情報を発信する水道

Management：安定した経営の水道、管理が行き届いた水道

Ecology：環境に優しい水道

また、「持続」「安全」「強靱」ごとの目標として、以下のスローガンを定めています。

（志免町水道事業スローガン）

持続：次世代につなげる志免の水

安全：みんなが飲みたい志免の水

強靱：災害に負けない志免の水

3-2 基本方針

本経営戦略では、水道事業ビジョンに掲げた基本施策についても基本理念と同様に踏襲することとします。

基本施策の実現のための実施方策については、水道事業ビジョン策定から4年が経過していることからその取組状況について中間検証を行い、本経営戦略の重点施策を以下のように整理しました。

【持続】-次世代につなげる志免の水

基本施策	実施方策	中間検証	検証結果	重要施策
広域化の検討	広域化検討を行う場への参画	参画済	継続	広域化検討を行う場への参画
効率的で持続可能な事業運営の検討	民間活力導入の可能性調査	調査済 一部導入	継続	民間活力の導入方法検討
	管理系 IT システムの改善と活用	システム導入	継続	
効率的な施設配置と再構築	浄水処理方法の最適化	現状維持	完了	
	施設効率化のための施設の再構築実施	現状維持 一部流量計設置	継続	
	維持管理計画・更新計画の実践	計画未立案 更新工事継続	未実施	維持管理計画の立案
適正な料金収入確保	アセットマネジメント(タイプ4 D)の実践	タイプ4 D未策定	見直し	アセットマネジメントのタイプ検討
	水道料金体系の最適化検討	一部改定済	継続	水道料金体系の検討
省エネルギー対策の推進	省エネルギー型施設運用の検討	実施済	継続	
職員の技術力・組織力の強化	技術継承を考慮した人員配置	マニュアル整備済 人員育成検討	継続	技術継承を考慮した人員育成
渇水時を想定した給水体制の構築	渇水時対応マニュアルの整備	整備済	完了	

【安全】-みんなが飲みたい志免の水

基本施策	実施方策	中間検証	検証結果	重要施策
水質管理の強化	水安全計画の策定	未策定	見直し	水安全計画の策定
水源汚染リスクの軽減	水質汚染事故対応マニュアルの整備	未整備	見直し	(水安全計画の策定に包括)
	水道施設における危機管理対策施設の整備	対策済	完了	
貯水槽水道の衛生管理強化	効果的な受水槽管理方法の検討	取組済	完了	
水道水の安全性に関する情報公開	水道の安全性に関する広報活動強化	実践済	継続	

【強靱】-災害に負けない志免の水

基本施策	実施方策	中間検証	検証結果	重点施策
災害時の応急活動体制の構築	実働的な災害対策マニュアルの整備	整備済	完了	
	他事業体との協力体制の構築	締結済 委託業者未締結	継続	委託業者との災害時協力体制構築
	事業継続計画（BCP）の策定	未策定	見直し	事業継続計画（BCP）の策定
基幹水道施設の耐震化推進	耐震化計画の策定（耐震診断）	実施済	完了	
	浄水施設、基幹配水管の耐震化	継続実施	継続	浄水施設、管路の耐震化
需用者への災害対策情報の周知	災害対策に関する広報実施	実施済	継続	
	地域住民との防災訓練実施	未実施	見直し	

【検証基準】

- 完了** : 取組が完了したものの。
- 継続** : 今後も継続して取組を行うもの。
- 未実施** : 未実施となっているもの。
- 見直し** : 実施方策の内容の見直しを行うもの。

第4章 基本方針の実現に向けた取組方針

4-1 投資に係る取組方針

(1) 令和2(2020)～令和11(2029)年度の投資計画の概要

① 基本方針

- ・ 令和元(2019)年度末で老朽化していると判断された資産については、優先的に更新投資を行うこととします。
- ・ 施設・設備については、既に可能な範囲での統廃合(ダウンサイジング)、合理化(スペックダウン)を検討・実施していることから、既存施設・設備の維持管理・更新を行うこととします。
- ・ 管路については、既に普及率が100%近いことから、拡張は想定せず、既存布設管路の維持管理・更新を行うこととします。
- ・ 耐震化については、施設・管路共に維持管理・更新に合わせて行っていく予定としています。
- ・ 更新需要の予測については、厚生労働省が示した「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」の考え方に基づき、デフレーターを利用して固定資産台帳の帳簿価額を現在価値に補正(物価上昇分を反映した)することで、投資金額の算出を行っています。
- ・ 更新基準年数については、厚生労働省が示した「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き」の考え方に基づき、法定耐用年数内の資産を【健全資産】、法定耐用年数を経過し、経過年数が法定耐用年数の1.5倍以内の資産を【経年化資産】、法定耐用年数の1.5倍を超えた資産を【老朽化資産】として定義し、【老朽化資産】となった時期(年度)に更新投資を行うこととします。

(健全度の区分)

名称	定義
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内の資産(管路)
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産(管路)
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産(管路)

また、各資産毎の法定耐用年数及び更新基準年数は、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」の考え方にに基づき以下のように設定しています。

（法定耐用年数及び更新基準年数）

区分	法定耐用年数	更新基準年数 （法定耐用年数の1.5倍）
建築	50	75
土木（管路を除く）	60	90
管路	40	60
電気	20	30
機械	15	22
計装	10	15

② 具体的な投資計画の概要

a.水道施設

令和2（2020）年度～令和11（2029）年度の投資予定額：334百万円

浄水場・配水池・取水導水施設等の構造物については、定期的に点検を実施し、劣化状況に応じて修繕及び維持管理を行い、長寿命化を図っていく予定です。主に土山池の改修工事、土生山浄水場に係る設備及び新馬越水源施設の更新等を予定しています。

また、耐震化が完了していない施設については、更新工事に合わせて施設の耐震化を完了させる予定としています。

b.管路

令和2（2020）年度～令和11（2029）年度の投資予定額：153百万円

桜丘地区の管路更新は平成22（2010）年度より実施しており、継続して令和3（2021）年度までを予定しています。その他、志免地区、別府地区、南里地区、吉原地区等の一部の管路を令和11（2029）年度までの更新として予定しています。

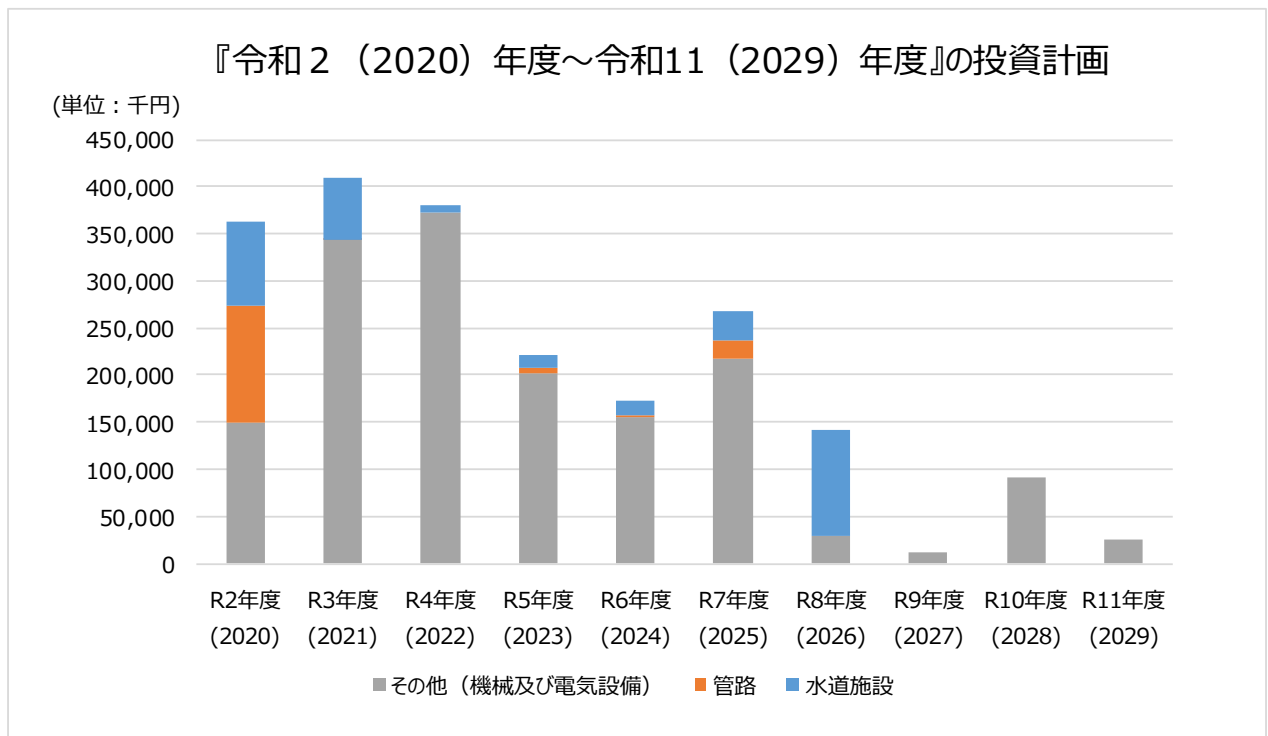
c.その他（機械及び電気設備等）

令和2（2020）年度～令和11（2029）年度の投資予定額：1,596百万円

主に土生山浄水場に設置している濾過装置や御笠川水源の浄水用設備、施設モニタリングのための遠隔設備等の更新を予定しています。

その他、老朽化に伴う各取水導水施設の設備更新等を予定しています。

以上の投資計画の概要をまとめると、経営戦略策定期間の投資計画は以下のようになります。



4-2 財源確保のための取組方針

地方公営企業では独立採算制が原則とされているため、料金回収率は100%以上を保つことが必要と考えています。現在は100%以上を保っていますが、今後、大口利用者の井戸水への転換による給水収益の減少や予期せぬ更新投資需要の増加により、将来の料金回収率は低下する可能性があります。

そのため、料金については慎重な検討が必要であり、本経営戦略では現行の料金体系を維持した上で、料金回収率を100%以上に保つことを目標とします。

なお、令和6（2024）年度に実施予定の経営戦略の見直し（ローリング）の際に、料金体系について改めて検討を行うことを予定しています。

（1）保有資金に係る方針

水道事業の運営では、業務に影響が出ないよう一定の内部留保資金を保持することが重要と考えています。また、東日本大震災や熊本地震のような大規模災害等により、給水収益が確保できない恐れが考えられます。

本町では、通常の運転資金として給水収益の6か月分に加えて、大規模災害等による給水収益が確保できない場合の備えとし給水収益の6か月分が必要と判断しています。そのため、給水収益の12か月である880百万円（平成30（2018）年度給水収益）を内部留保資金として保持することを目標とします。

コストの削減や投資の効率化に努め、水道資金残高が目標である880百万円を下回る状況とならないように努めます。

（2）企業債に係る方針

コストの削減や投資の効率化に努めても、内部留保資金が目標である880百万円を下回る状況となった場合には、企業債の発行を行うこととします。

企業債の発行に際しては、企業債残高対給水収益比率が200%を超えないことを目標とし、後年度の負担減に努めます。

4-3 重点施策に係る取組方針

水道事業ビジョンの中間検証ならび、現状分析を踏まえて、以下の取組方針を掲げます。

【持続】-次世代につなげる志免の水

(1) 広域化検討を行う場への参画

水道法の改正により、今後は県が主体となって広域化の取り組みを推進することが予測されます。実現可能な広域化方策や連携のあり方についての議論を進め広域化検討会に参画します。

(2) 民間活力の導入方法検討

近隣団体や同規模団体等の動向に注視し、民間活力の導入の検討を行います。

民間への委託業務については、委託範囲の拡大に向けた検討を進めている段階であり、令和2(2020)年度からは新たに水道施設(土生山浄水場等)の運転管理について民間委託への転換を行います。また、個別に委託を行っている委託業務について、包括委託への転換の検討を令和3(2021)年度を目途に行います。

(3) 維持管理計画の立案

定期的な点検や補修等を継続的に行うことにより把握した情報を一体管理した設備台帳システムを整備し、維持管理計画の立案を行います。

(4) アセットマネジメントのタイプ検討

維持管理計画の立案のために整備した設備台帳システムを活用し、本町の現状に即したアセットマネジメント手法のあり方について検討を行います。

(5) 水道料金体系の検討

水道料金の支払については納付書払いと口座振替に限定されていますが、水道利用者の利便性向上のために、クレジットカードや電子マネーを利用した電子決済等の導入を予定しています。また、口座振替の支払では、従来はなかった口座割引の導入を予定しています。

水道利用者の利便性向上と並行して、アセットマネジメント手法に基づく財政シミュレーションを行い、水道料金体系の検討を行います。

(6) 技術承継を考慮した人員育成

民間への業務委託を進めたとしても、そのモニタリングを担う水道事業職員の技術承継・世代交代が重要となります。職員の技術向上のため研修の充実や講習会に参加すると共に、ベテラン職員の培ったノウハウ・技術を継承するため組織体制の最適化を図り、人材育成に努めます。

【安全】-みんなが飲みたい志免の水

(1) 水安全計画の策定

適切な水質管理の強化を行うため、水安全計画の策定を行います。水道事業ビジョンでは平成29（2017）年度までに策定を予定していましたが、スケジュールを変更し、令和6（2024）年度までに策定します。

水質汚染事故対応マニュアルについては、水安全計画に包含して整備を行います。

【強靱】-災害に負けない志免の水

(1) 委託業者との災害時協力体制構築

委託業務を行っている民間業者との間で、災害時の応急給水に関する協定を締結することで、協力体制が明確となるようにします。

(2) 事業継続計画（BCP）の策定

大規模災害に備えた対応として、上下水道一体で事業継続計画（BCP）の策定を行います。水道事業ビジョンでは平成28（2016）年度までに策定を予定していましたが、スケジュールを変更し、令和6（2024）年度までに策定を行います。

(3) 浄水施設、管路の耐震化

現在保有している浄水施設や管路について、今後も安定した水道事業の継続のため、施設や管路の更新に併せて耐震化を実施します。

新たな課題への取組

(1) 自己水源の拡大に向けた取組

今後の水需要の増加に伴い、水源余裕率のさらなる低下が見込まれるため、自己水源の調査・開発に取り込んでいきます。現在 14,300 m³/日の水源確保水量であるところを、16,300m³/日の水源確保水量を目指し、自己水源の調査・開発に取り組みます。

第 5 章 投資・財政計画

5-1 投資・財政計画シミュレーション

(1) 前提条件

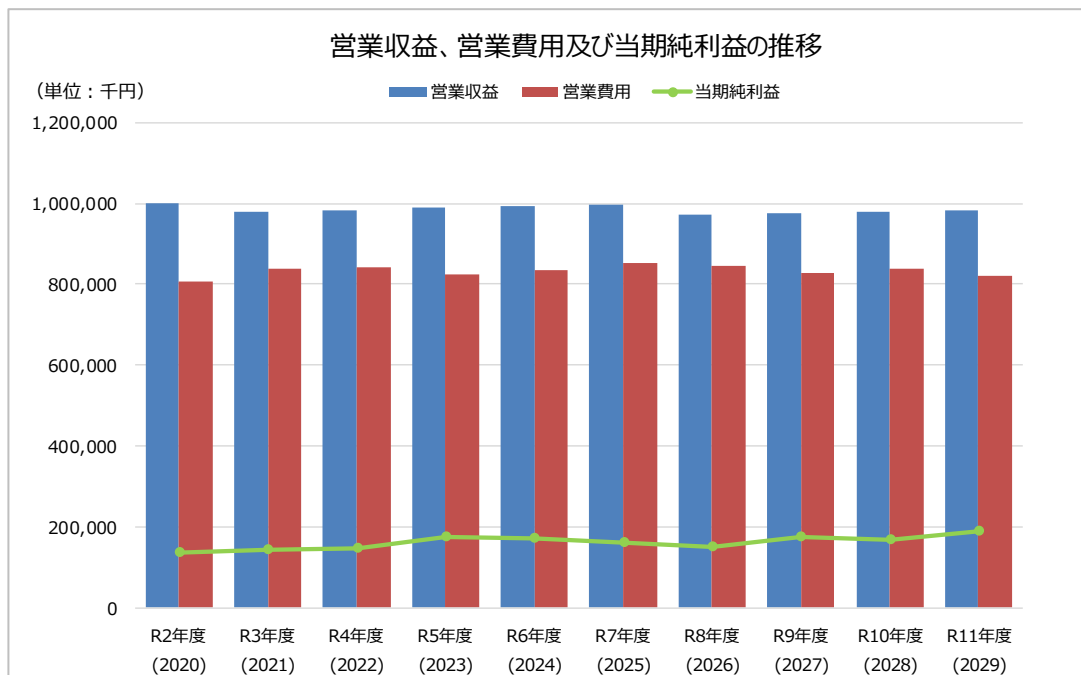
投資・財政計画シミュレーションを実施するにあたり、以下の前提条件により今後 10 年間の財政収支シミュレーションを実施しました。

項目		前提条件		
収益的収支	収入	営業収益	料金収入 第 2 章 2.(3)水需要の見通し及び 4.(4)料金収入の見通しを踏まえ算定	
		受託工事収益	過年度の実績を踏まえ算定	
		その他 (給水負担金)	過年度の給水申請実績数と人口推移実績を元に将来の給水申請数を予測して算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	
		営業外収益	受取利息及び配当金	過年度の実績を踏まえ算定
			長期前受金戻入	【既存】減価償却に伴うスケジュールを踏まえて算定 【新規】予定している補助金を踏まえて算定
	その他		過年度の実績を踏まえ算定	
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績及び新規委託を考慮した人員を踏まえ算定
			委託費	新規委託部分は令和 2(2020)年度の予算を踏まえ算定 既存委託については過年度の実績を踏まえ算定
			工事請負費	今後の計画を踏まえ算定
			受水費	令和 2(2020)年度以降の福岡地区水道企業団への支払予定額を踏まえて算定
			動力費・光熱費	令和 2(2020)年度から適用予定の入札単価及び令和 2(2020)年度の予算を踏まえ算定
			修繕費	令和 2(2020)年度の予算を踏まえ算定
			減価償却費	第 4 章 1. (1) ②具体的な投資計画の概要を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は既発行の企業債残高×過年度の平均利率で算定、新発債は今後発行の企業債残高×現在の平均利率で算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
		特別損益		発生しないものとして算定
	資本的収支	収入	企業債発行	第 4 章 2. (3) 企業債に係る方針を踏まえ算定
			国（都道府県）補助金	過年度の実績及び令和 2(2020)年度の予算を踏まえ算定
出資金			過年度の実績及び令和 2(2020)年度の予算を踏まえ算定	
工事負担金			過年度の実績及び令和 2(2020)年度の予算を踏まえ算定	
その他			過年度の実績を踏まえ算定	
支出		建設改良費 固定資産購入費	第 4 章 1. (1) ②具体的な投資計画の概要を踏まえ算定	
		企業債償還金	償還期間に基づき算定	
		その他	過年度の実績を踏まえ算定	

(2) 試算結果

損益に関する項目

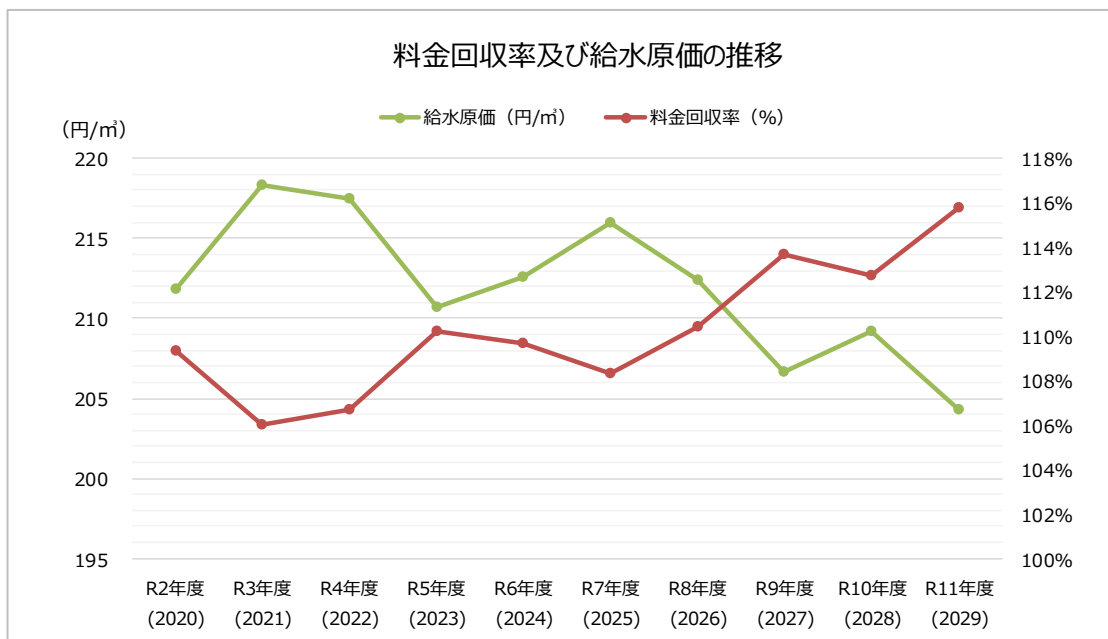
老朽化資産の更新投資に伴う減価償却費の増加等の影響で令和7（2025）年度をピークに営業費用が増加するものの、各年度で当期純利益を計上できると見込んでいます。



料金（料金回収率、給水原価）に関する項目

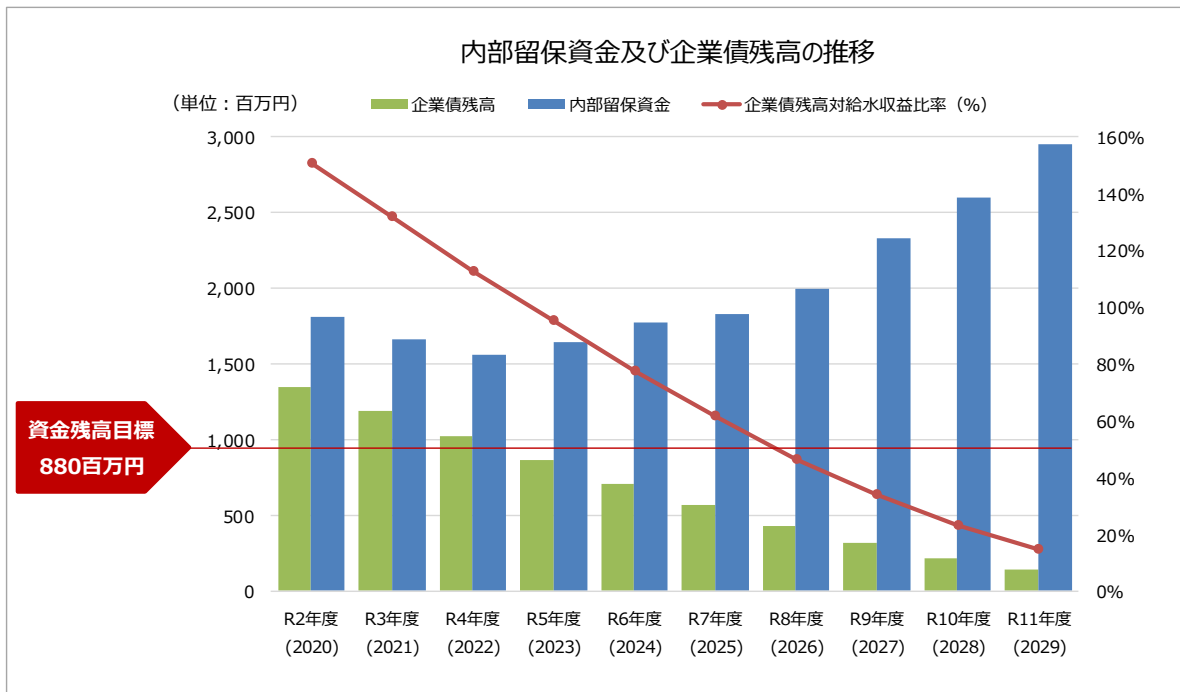
給水原価については、令和3（2021）年度は218.4円/m³、令和4（2022）年度は217.5円/m³と令和元（2019）年度の給水原価217.0円/m³より増加するものの、それ以外の年度では令和元（2019）年度より減少することを見込んでいます。

料金回収率については、令和6（2024）年度には109.7%、令和11（2029）年度には115.8%となり、経営戦略策定期間内で100%以上を維持できると見込んでいます。



企業債・資金に関する項目

内部留保資金については、老朽化した設備や管路等の維持更新を行っても、令和6（2024）年度には1,774百万円、令和11(2029)年度には2,954百万円と資金残高880百万円を保つことが可能と試算しています。そのため、経営戦略策定期間内での企業債の発行は予定しておらず、企業債残高対給水収益比率は大幅に低下すると見込んでいます。



第5章 投資・財政計画

① 収益的収支

(単位：千円，%)

区 分		年 度		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)		
		(決算見込み)	(予 算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	978,949	999,166	978,059	982,902	988,869	992,559		
	(1) 料 金 収 入	892,418	896,018	898,099	902,942	908,909	912,819		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-		
	(3) そ の 他	86,531	103,148	79,960	79,960	79,960	79,740		
	2. 営 業 外 収 益	68,289	39,727	36,475	36,671	36,446	35,754		
	(1) 補 助 金								
	他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-		
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-	-		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	54,376	25,647	25,240	25,192	25,025	25,013		
	(3) そ の 他	13,913	14,080	11,235	11,479	11,421	10,741		
収 入 計 (C)	1,047,238	1,038,893	1,014,534	1,019,574	1,025,315	1,028,314			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	851,458	808,143	839,486	842,643	824,604	835,739		
	(1) 職 員 給 与 費	90,682	78,897	60,650	60,650	51,986	51,986		
	基 本 給	33,573	33,708	25,743	25,743	22,065	22,065		
	退 職 給 付 費	-	0	0	0	0	0		
	そ の 他	57,109	45,189	34,907	34,907	29,921	29,921		
	(2) 経 費	502,935	471,214	496,343	484,360	468,487	471,081		
	動 力 費	27,769	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661		
	受 水 費	259,226	262,751	253,386	244,321	244,321	251,832		
	修 繕 費	16,632	17,008	20,701	20,701	20,701	20,701		
	そ の 他	199,309	169,794	200,595	197,677	181,804	176,888		
(3) 減 価 償 却 費	257,840	258,032	282,493	297,633	304,132	312,672			
2. 営 業 外 費 用	41,734	36,804	32,906	28,810	24,822	21,399			
(1) 支 払 利 息	36,431	32,388	28,286	24,248	20,296	16,830			
(2) そ の 他	5,303	4,416	4,619	4,562	4,526	4,570			
支 出 計 (D)	893,192	844,947	872,391	871,453	849,426	857,138			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	154,047	193,946	142,143	148,121	175,888	171,176			
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-	-			
特 別 損 失 (G)	68,182	56,364	-	-	-	-			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-68,182	-56,364							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	85,865	137,582	142,143	148,121	175,888	171,176			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	545,697	706,259	846,911	993,541	1,167,938	1,337,623			
流 動 資 産 (J)	1,984,214	1,869,171	1,721,688	1,617,350	1,703,019	1,834,942			
	うち 未 収 金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
流 動 負 債 (K)	308,877	307,735	311,499	298,460	300,686	285,836			
	うち 建 設 改 良 費 分	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000		
	うち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-		
	うち 未 払 金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	978,949	999,166	978,059	982,902	988,869	992,559			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	-	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	-	-	-	-	-	-			

第5章 投資・財政計画

(単位：千円，%)

区 分		年 度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)		
		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	997,373	971,959	977,092	980,144	984,325		
	(1) 料 金 収 入	917,193	921,199	926,332	929,384	933,565		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-		
	(3) そ の 他	80,180	50,760	50,760	50,760	50,760		
	2. 営 業 外 収 益	35,663	35,644	35,653	34,841	34,647		
	(1) 補 助 金							
	他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-		
	そ の 他 補 助 金	-	-	-	-	-		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	24,878	24,845	24,845	24,013	23,796		
	(3) そ の 他	10,785	10,799	10,808	10,827	10,851		
収 入 計 (C)	1,033,036	1,007,604	1,012,745	1,014,984	1,018,971			
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用	853,736	843,835	827,280	838,183	821,616		
	(1) 職 員 給 与 費	51,986	51,986	51,986	51,986	51,986		
	基 本 給	22,065	22,065	22,065	22,065	22,065		
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0		
	そ の 他	29,921	29,921	29,921	29,921	29,921		
	(2) 経 費	480,714	469,858	456,989	464,891	458,380		
	動 力 費	21,661	21,661	21,661	21,661	21,661		
	受 水 費	251,832	253,709	253,709	253,709	253,709		
	修 繕 費	20,701	20,701	20,701	20,701	20,701		
	そ の 他	186,521	173,787	160,918	168,820	162,309		
(3) 減 価 償 却 費	321,036	321,991	318,305	321,307	311,251			
2. 営 業 外 費 用	18,048	15,110	12,419	10,344	8,523			
(1) 支 払 利 息	13,464	10,517	7,807	5,709	3,872			
(2) そ の 他	4,584	4,592	4,612	4,636	4,651			
支 出 計 (D)	871,784	858,944	839,699	848,528	830,140			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	161,252	148,660	173,046	166,457	188,832			
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-			
特 別 損 失 (G)	-	-	-	-	-			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	161,252	148,660	173,046	166,457	188,832			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,497,384	1,644,553	1,816,108	1,981,074	2,168,415			
流 動 資 産 (J)	1,893,726	2,058,845	2,389,222	2,656,218	3,014,908			
う ち 未 収 金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
流 動 負 債 (K)	282,577	254,009	243,732	223,318	202,957			
う ち 建 設 改 良 費 分	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000			
う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-			
う ち 未 払 金	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	997,373	971,959	977,092	980,144	984,325			
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	-	-	-	-	-			

② 資本的収支

(単位：千円)

年 度 区 分		H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
		(決算見込み)	(予 算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	26,000	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	-	20,000	-	-	-	-
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	14,000	-	-	-	-	-
	計 (A)	14,000	46,000				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-
	純 計 (A)-(B) (C)	14,000	46,000				
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	243,182	363,376	408,844	380,241	221,870	172,269
	うち職員給与費	-	-	-	-	-	-
	2. 企 業 債 償 還 金	161,026	165,070	163,928	167,692	154,652	156,879
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-	-
	5. そ の 他	22,042	17,647	15,000	15,000	15,000	15,000
計 (D)	426,250	546,093	587,772	562,933	391,522	344,147	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		412,250	500,093	587,772	562,933	391,522	344,147
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	412,250	500,093	587,772	562,933	391,522	344,147
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	-	-	-	-	-	-
計 (F)	412,250	500,093	587,772	562,933	391,522	344,147	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		-	-	-	-	-	-
企 業 債 残 高 (H)		1,515,998	1,350,929	1,187,001	1,019,310	864,657	707,779

○他会計繰入金

年 度 区 分		H31年度 (決算見込み)	R2年度 (決 算)	R3年度 (将来予測)	R4年度 (将来予測)	R5年度 (将来予測)	R6年度 (将来予測)
収 益 的 収 支 分							
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分			26,000				
	うち基準内繰入金	-	26,000	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-
合 計			26,000				

第5章 投資・財政計画

(単位：千円)

区 分		年 度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)		
		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 補 助 金	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-
	5. 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-
	6. 国（都道府県）補助金	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-
	8. 工 事 負 担 金	-	-	-	-	-	-	-
	9. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)							
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-
	純計 (A)-(B) (C)							
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	268,452	141,029	12,152	90,931	25,661	
うち職員給与費		-	-	-	-	-	-	-
2. 企 業 債 償 還 金		142,029	138,770	110,201	99,925	79,511		
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		-	-	-	-	-	-	-
5. そ の 他		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
計 (D)	425,481	294,799	137,354	205,856	120,172			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		425,481	294,799	137,354	205,856	120,172		
(D)-(C)								
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	425,481	294,799	137,354	205,856	120,172		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	-	-	-	-	-	-	-
	3. 繰 越 工 事 資 金	-	-	-	-	-	-	-
	4. そ の 他	-	-	-	-	-	-	-
計 (F)	425,481	294,799	137,354	205,856	120,172			
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		-	-	-	-	-	-	-
企 業 債 残 高 (H)		565,750	426,980	316,779	216,854	137,343		

○他会計繰入金

区 分		年 度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)		
		(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収 益 的 収 支 分								
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分								
	うち基準内繰入金	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-
合 計								

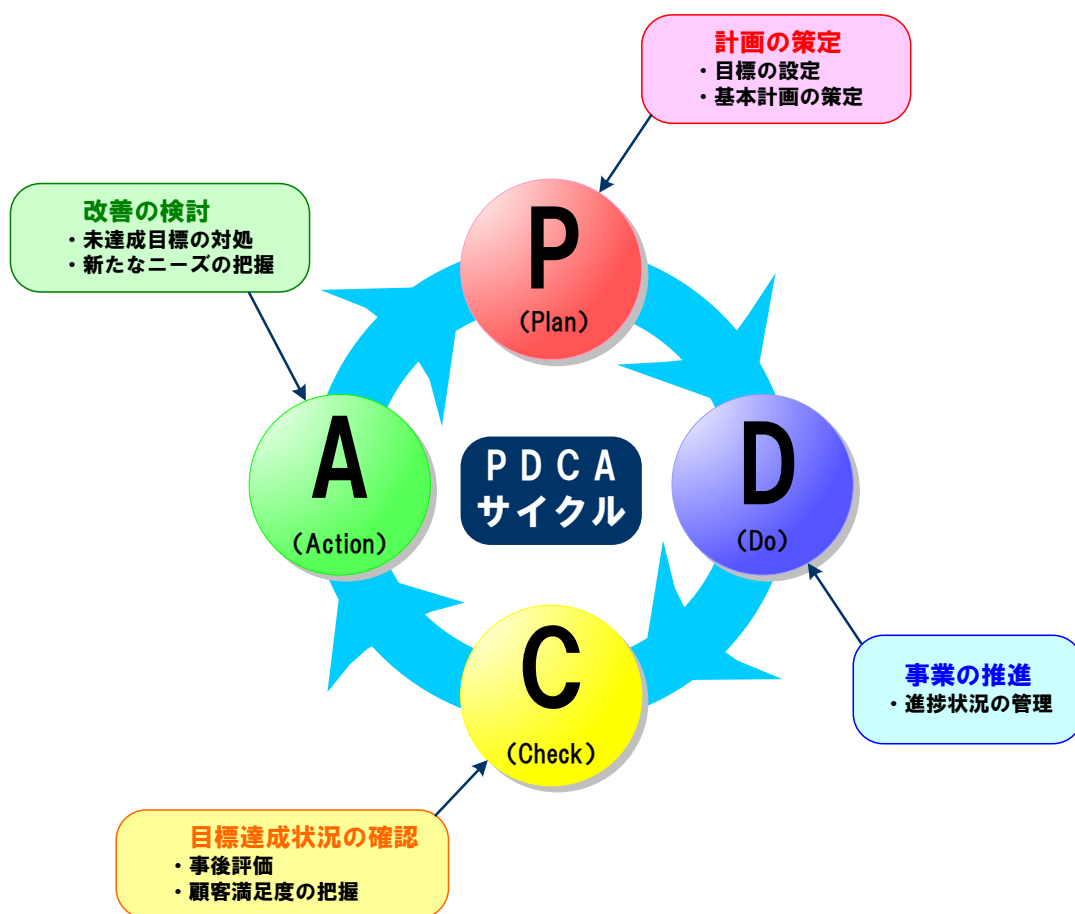
第6章 経営戦略の事後検証・更新等

6-1 計画の推進の点検・進捗管理の方法

経営戦略の推進のため、毎年度、目標指標の達成状況を把握することで進捗管理（モニタリング）を行います。

また、経営戦略の計画期間は令和2（2020）年度～令和11（2029）年度の10年間ですが、水道事業ビジョンの見直し年度に合わせ、経営戦略についても5年後の令和6（2024）年度に見直し（ローリング）を行う予定です。経営戦略の投資・財政計画に対する実績の評価、分析を行い、その結果を次の経営戦略等に反映させるPDCAサイクル「計画の策定（Plan）-実施（Do）-検証（check）-見直し（Action）」を導入し、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民のみなさまへ公表し、更なる経営の健全化に取り組みます。

【出典：志免町水道事業ビジョン】



6-2 目標指標

指標	意味	平成30年度 (2018)	令和6年度 (2024)	令和11年度 (2029)	算式
		(実績)	(目標)	(目標)	
企業債残高対給水 収益比率	(債務の重さ)	190.56%	200%以下		企業債残高÷給水収益
料金回収率	(経営の効率性)	117.29%	100%以上		供給単価÷給水原価
給水原価	(経営の効率性)	195.98 円/m ³	212.6 円/m ³ 以下	204.3 円/m ³ 以下	(経常費用-受託工事費等- 長期前受金戻入)÷年間総有 収水量
保有目標資金残高		1,983 百万円	880 百万円以上		※平成30(2018)年度給 水収益の12か月分
水源余裕率		19.2%	35%以上		{(確保している水源容量 /1日最大配水量)-1}×100